

令和8年10月1日

新潟県国民健康保険団体連合会

求職活動等を行う皆さまへ

新潟県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における国保連合会のルール】

1. 国保連合会では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間： 08：30～ 17：15

場所：国保連合会会議室、打ち合わせスペース、執務スペース等、国保連合会が指定した場所（オンラインでの開催を含む）

実施体制：原則複数人で実施することや、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、国保連合会が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は、やむを得ない場合を除き複数人で実施します。

連絡手段：やり取りには主として電話、Email、郵便を使用します。

（職員は国保連合会のメールアドレスを使用します）

【相談窓口について】

国保連合会の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するかどうか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

新潟県国民健康保険団体連合会 総務課総務係

（電話番号：025-285-3030、メールアドレス：soumu@niigata-kokuho.or.jp）